

【資料】

## 高等教育における発達障害のある学生の支援と スキルトレーニングの指導領域の報告

—明星大学 START プログラムにおける大学生生活支援の実践を踏まえて—

布川友章・村山光子

〈要旨〉高等教育において行われている、発達障害のある学生へのスキルトレーニングの指導領域について、明星大学のSTART プログラムの実践を踏まえ報告する。

START プログラムでは現在、工藤・小笠原 (2016) が報告したインターンシップモデルを支援の軸にし、大学生活から社会生活への移行の際に大きなテーマとなる“就労”を中心に支援を行っている。インターンシップモデル以前は、大学生活（新しい環境に慣れる『入学時』、学生生活を継続する『大学生生活』、卒業し次のステップに備える『就労準備』）を中心に、先行研究や参加学生の困り感に加え、コンピテンシーの理論を用いて、大学生活において必要な指導領域をまとめ指導を行っていた。

本稿ではSTART プログラムの立ち上げ時から中心に行っていた、大学適応を中心とした指導領域を概括し、現在のインターンシップモデルの指導領域とのつながりや、今後の学生支援についても検討する。

キーワード：スキルトレーニング、発達障害のある学生、大学生生活のつまずき

### 1. はじめに

2013年6月に障害者差別解消法が成立し、差別禁止と合理的配慮が法制化され、2014年1月には、国連障害者権利条約が批准された。週れば、2011年8月に障害者基本法が改正され、その第四条に「(前略) 社会的障壁の除去は、(中略) その実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならない。」として、「合理的な配慮」という概念が登場してから5年が経とうとしている。

この数年の状況を鑑みると、国内の法整備が急速に進展しつつある一方、教育機関、特に高等教育機関においては、障害のある学生への支援(合理的配慮の提供)が適切に行われているとは言い難い状況である。

日本学生支援機構が2016年にまとめた報告書によると、2015年度、全国の大学、短期大学及

び高等専門学校における障害学生は、21,724人(全学生数に対する割合0.68%)であり、その中でも発達障害(診断有)は3,442人となっている。発達障害のある学生に対する支援はというと、782校ある大学のうち授業支援を行っている大学は316校となっており、年々その数は増えているものの40%程度にとどまっている。授業における支援内容としては、実施率として最も多いもので「配慮依頼文書の配布」が64.2%、次いで「履修支援」が41.1%となっている。

就職状況に関しては以下の通りである。2015年3月の卒業生399人のうち、就職したものは111人となっており、これは全体の27.8%に過ぎない。年々就職率は上昇しているものの、一般大学生のそれ(一般学生の就職率97.5%)と比較すると、大きくかけ離れていることが見てとれる。大学適応のみでなく、大学から社会への移行につ

いても課題として検討していく必要性を示している。

前述のとおり、発達障害のある大学生が順調に学生生活を継続し、社会へ移行していくことは極めて困難な状況であり、様々なつまずきから大学生活を中断せざるを得ないことも珍しくはない。本稿では、発達障害のある大学生が起こしやすい大学生活場面でのつまずきについて、先行研究を参考にし、まとめ、さらに支援方法の1つであるスキルトレーニングの有効性について、以前筆者が非常勤講師として従事していた明星大学のSTARTプログラムの実践例を通して報告を行う。なお、本稿では、STARTプログラムにおいて、平成26年度まで実施していた指導領域を中心に検討を行う（現在は、インターンシップモデル領域に改編）。

## 2. 発達障害のある学生の 大学におけるつまずき

国立特別支援教育総合研究所が行った全国の大学・短期大学、高等専門学校に対する調査研究(2006)によると、発達障害のある学生の大学生活におけるつまずきとして、「学業上の困難」「大学生活上の困難」「対人関係でのトラブル」「就労の困難」「情緒面での困難」「その他」が挙げられている。その他、多くの先行研究においても、発

達障害のある学生が、入試や講義、対人関係、生活面、就職支援等全般において、つまずきを示す傾向があることが示唆されている。発達障害のある学生はその特徴により引き起こしやすい対人関係の問題だけでなく、学業面の問題や生活上の問題、そして就労に関する問題など、大学生活に関わる全ての領域でつまずきを生じやすいことが明らかになっている(西村, 2013; 須田・高橋・上村他, 2011; 佐藤・徳永, 2007)。

また、仲(2009)は高等学校から大学の移行にあたり、高等学校と大学の違いを事前に理解し大学進学に備えることの大切さを挙げ、桶谷・水野・吉永他(2011)は富山大学が入学前から移行準備として大学生活を想定したサポートを高校在学時から行っていることを報告している。この他にも在学中にインターンシップ等に参加し、就労に必要なスキルを身につけることの必要性を挙げるなど(仲, 2009)、大学入学時から社会への移行時まで、発達障害のある学生の想定されるつまずきは多岐にわたり、身につけるべきスキルのために、多くのサポートが行われている。

ここで先行研究から発達障害のある学生のおつまずきや、それらが起きやすい時期をまとめ表1.に示した。その内容から高校から大学に入学する適応段階、大学生活を送る継続段階、大学を卒業し社会に出る移行段階の3つに分けた。

表1. 各段階で起きやすいつまずき

(国立特別支援教育総合研究, 2006; 都築・田中, 2005; 仲, 2009; 佐藤・徳永, 2007; 佐々木, 2005; 江藤・青石・藤丸, 2012を参考に作成)

入学時 (適応段階)	大学生活 (継続段階)	就労準備 (移行段階)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修登録の仕方</li> <li>・出席管理</li> <li>・講義の時間</li> <li>・講義内容の理解</li> <li>・単位認定試験</li> <li>・スケジュール管理</li> <li>・空き時間の過ごし方</li> <li>・体調管理</li> <li>・新しい対人関係の構築</li> <li>・感情コントロール</li> <li>・相談機関の利用の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修計画</li> <li>・スケジュール管理</li> <li>・専門的内容の理解</li> <li>・実験、プレゼン等の授業</li> <li>・自己理解(転部・転学・休学等)</li> <li>・単位取得</li> <li>・友人関係</li> <li>・サークルでの上下関係</li> <li>・アルバイトの申し込み</li> <li>・履歴書の書き方</li> <li>・アルバイト先での上下関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会マナー</li> <li>・身だしなみ</li> <li>・履歴書、エントリーシートの書き方</li> <li>・スケジュール管理</li> <li>・体調管理</li> <li>・自己理解</li> <li>・ジョブマッチング</li> <li>・感情コントロール</li> <li>・進路選択</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターン先での対人関係</li> <li>・余暇活動</li> <li>・友人付き合い</li> <li>・社会マナー</li> <li>・相談機関の利用</li> <li>・感情コントロール</li> </ul>	
--	--	--

それぞれの段階を通してつまづきやすいものもあるが、適応段階では履修登録の仕方や授業内容の理解等、これまでの教育課程とは違うシステムへの適応に関するものが多く挙げられる。継続段階ではサークルでの上下関係やアルバイトの申し込み等、対人関係や大学生活の維持に関するものが多く、移行段階では身だしなみや履歴書、エントリーシートの書き方といった社会に出るための準備に関するものが多いことが特徴であり、各段階に生じやすいつまづきを理解し支援していくことで、大学への適応や生活の維持、社会への移行へとスムーズにつなげることができると考えられる。

### 3. 高等教育における発達障害のある学生に対する支援とスキルトレーニングの必要性

発達障害のある学生の支援について、丹治・野呂 (2014) は「学業上の困難」「対人関係上の困難」「情緒・精神面の困難」「大学生活上の困難」「就職上の困難」という多くの困難さに対し、支援者の半数以上はカウンセラーと大学教員であることと、履修や対人、生活スキルといった相談においても半数以上は個別面談で対応していることを報告している。青石・江藤・藤丸 (2013) は発達障害のある学生に対する個別面談での支援がスムーズに進められる要因として、「発達障害の知識」「対応の個性」「話を聞く時間的な余裕」を挙げている。このように専門的知識を持ったカウンセラーによる個別対応による支援は有効である一方、個別対応に割ける時間は学生にとっては大学生活の中の限られた時間であり、支援するカウンセラーにとっても対応できる人数には限りがある。カウンセラーによる個別対応の支援以外の多くの時間や場面では大学教員や大学職員が支援

を行う必要があるが、それぞれ講義や研究、日常業務としての学生対応などで多くの時間が割かれる。その中で発達障害に関する知識を獲得することや、学生支援のための時間的な余裕を作るとは困難である。

発達障害のある学生の支援を受けるまでの経緯も様々であり、須田・高橋・上村他 (2011) は発達障害のある学生が相談につながる経緯として、学生が自発的に支援を求める場合と、指導教員など関係教職員が対応に困って支援につなげる場合の2つがあると報告している。特に後者の場合、周囲は困っているものの学生自身は自覚がないと指摘している。このような場合であると、支援側が学生にとって必要であると考えられるサポートと学生側が受け取ろうと考えるサポートの質と量に差が生じ支援が継続しにくいこともあるため、支援側のモチベーションの維持困難さも生じやすく、個別対応のみでは、質・量ともに限界があるのではないかと考えられる。

小田切 (2007) は発達障害のある学生の支援は、支持的な心理療法だけでは不十分であり、社会的スキルの獲得と行動変容を目指した行動マネジメントが重要であると指摘している。大学生活においては前述の表1.で示した通り、対人関係の難しさから生じる情緒的な不安定さだけでなく、履修登録など大学システムの使用方法がわからないことから生じる混乱もある。そのため、カウンセリングによる情緒面のフォローだけでなく、大学のシステム理解や日常生活の過ごし方といったスキル不足により起きているつまづきに対して、必要な対応方法を学ぶといった具体的なスキルを提供する支援も必要であろう。

この具体的なスキルの獲得を目的とする支援として、小集団で行うソーシャルスキルトレーニング

グ (Social Skills Training、以下SST) やライフスキルトレーニング (Life Skills Training、以下LST) がある。

発達障害のある人に行うSSTとは、社会性のつまずきにより生じる対人関係におけるトラブルに対し、集団参加やコミュニケーション、情緒的行動などの集団場面において必要なスキルについて、小集団での社会的場面を作りロールプレイングやシミュレーション学習を行いながら社会的スキルの獲得を行うトレーニングである (小貫, 2009)。

一方、LSTとは小貫 (2009) は不特定多数の人からなる一般社会の中で、適切な対人関係、社会参加、自己確立を達成するために必要なスキルを習得し発揮できることを目的としたトレーニングを行うことと定義している。主に友人社会におけるスキル習得を目指したSSTとは異なり、一般社会でのスキル習得にターゲットを絞り、一般社会と自分の感覚とのズレに折り合いをつけ、技能的、行動的な特徴からくるハンディキャップを軽減し、社会自立を果たすために行うトレーニングであり、最終的な目的は自助能力の育成としている (小貫, 2009)。

大学で行われているSSTに関しては、読売新聞 (2012) の「大学の实力調査」において、支援としてSSTを行っている大学は全体の7.19%と報告している。指導者数や指導時間・回数・内容等、どの程度構造化されているものかまでは明記されていないため、SSTとしての十分な内容を伴っているかは判断できないが、高等教育の中でSSTが支援の選択肢の中の一つとして十分に位置づけられていないのが現状であることがうかがえる。

しかし発達障害のある学生の大学生活におけるつまずきは、各個人の情緒的不安定さから生じるものだけではなく、前述したような初めて経験する大学システムに対するスキル不足による不適応であることも多く、小集団でスキルトレーニングとして学ぶことの方が有効であると考えられる課題も多い。そのため従来の個別対応によるサポートだけでなく、小集団によるSSTやLSTで具体

的なスキル獲得のためのサポートを行うことは、不足しているスキル獲得を果たせることだけでなく、限られた時間で複数の学生のサポートができるため、高等教育機関で実施する有用性は学生だけでなく支援者側にもあると考えられる。

## 4. 高等教育でのスキルトレーニング・モデル

高等教育で行うスキルトレーニングのモデルとして、明星大学のSTARTプログラムを紹介する。

工藤・小笠原 (2016) の報告にもあるが、明星大学では、発達障害のある学生、ならびにその可能性のある学生に対し、STARTプログラム (Survival Skills Training for Adaptation, Relationship, Transition) と名付けたスキルトレーニングを実施している。STARTプログラムの詳細については工藤・小笠原 (2016) が報告しているため、ここでは概要について示す。

### 4.1 STARTプログラムの概要

STARTプログラムは平成20年度に教職員有志による発達障害のある学生への支援として開始した。平成26年度までは学年別、平成27年度以降はレベル別にクラス編成を行い運営している。年間30回のプログラムを行い、臨床心理士の資格を持つ者や大学で心理学や発達障害について学んだ専門的知識を持つ者が講師として指導にあっている。

STARTプログラムは大学生活全般及び就労に向けた指導を行っているが、現在は工藤・小笠原 (2016) が報告した通り、インターンシップモデルとして、社会へのスムーズな移行をサポートするため、在学中での就労の体験的学習を中心に指導を組み立てている。

本稿ではインターンシップモデルに移行する前に行っていた大学生活全般における指導領域の選定について報告を行う。

STARTプログラムの大学生活全般における指導領域は2つの視点をういていた。1つは大学在学時に想定されるつまずきに対するスキルを学

び、大学適応につなげるボトムアップの視点。もう1つは社会適応を考え、就労に移行する段階で必要なスキルを獲得するトップダウンの視点である。

前者は表1. で示したように大学生生活においてつまずきが予想される場面を、先行研究をまとめ参考にした。後者は就労に必要な能力として経済産業省が提唱している「社会人基礎力」と、「就労準備性ピラミッド」(相澤, 2007) を参考にした。しかし、ボトムアップ・トップダウンともに必要となるスキルのすべてを想定しトレーニングすることは難しく、トップダウンとして参考にした「社会人基礎力」では物事に進んで取り組む力としての「主体性」、新しい価値を生み出す力としての「創造力」、意見の違いや立場の違いを理解する力としての「柔軟性」などといった、発達障害のある学生には、その特性上苦手としているものがある。そのため発達障害のある学生が、大学在学中に身につけるべきスキルの選定として、コンピテンシーの考えを用いた。

コンピテンシーの定義は多くあるが、Spencer & Spencer(1993) は、「ある職務もしくはある状況において、基準との関連で効果的あるいは(また同時に) 優れているとみなされる業績と因果関係がある個人の基本的な特性である」としている。学習指導要領でも育むべき人材像としてコンピテンシーの視点をを用いているほか、他の高等教育機関においても中央大学や愛媛大学はそれぞれの大学版コンピテンシーとして、大学在学中に育むべき資質を設定している。

START プログラムではコンピテンシーの中で

も、経済協力開発機構(OECD) が、「人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力」と定義した「キー・コンピテンシー」を参考にして、発達障害のある学生が身につけるべきスキルを、ボトムアップ・トップダウンの視点の中から選定した。

キー・コンピテンシーとして挙げられている3つの指針は、①社会・文化的、技術的ツールを相相互作用的に活用する能力(個人と社会との相互関係)、②多様な社会グループにおける人間関係形成能力(自己と他者との相互関係) ③自律的に行動する能力(個人の自律性と主体性) である。これらを発達障害の特性という枠組みから捉えると、①は自分の強みと弱みを知り修学や就労に備えるスキルや、加害・被害の両面に合わないために社会常識や触法について学ぶスキルとして考えられ、「社会的枠組み」領域とした。②は、学内外の対人関係スキルや支援を求められる力、自己理解に関するスキルとして考えられ、「折り合う力」領域とした。③は大学や社会のシステムの理解や生活管理スキル等、大学・社会生活全般に関するスキルとして、「セルフマネジメント」領域とした。この視点から大学在学中に、大学適応や社会移行に対して身につけるべきスキルとしたものをSTART プログラム版コンピテンシーとして考え、高等教育におけるスキルトレーニングが取り扱う領指導域として、3領域9サブカテゴリー26キーワードを抽出し、以下の表2. に示した通りまとめた。

表2. START プログラムの指導領域  
(平成26年度まで採用。平成27年度からはインターンシップモデル(工藤・小笠原, 2016)に移行)

セルフマネジメント領域 (マネジメント能力の向上)		自己・他者理解領域 (折り合う能力の獲得)		社会的枠組み・手続きの理解領域	
生活	身辺管理	自分	感情のコントロール	常識	礼儀・マナーの理解
	時間管理		特性の理解		タブーの理解
	家事遂行管理		自己志向の理解	ルール	学内・授業ルール理解
	金銭管理	友人関係スキル	職場ルールの理解		
	危機管理	異性関係上のマナー	触法行為の理解		

仕事・ 学業	学習の仕方	対人	上下関係の理解	活用	社会的資源の理解
	作業管理		与えられた役割の遂行		制度理解
健康	体調管理	社会	障害受容		求職・就職活動
	余暇管理		進路選択		

## 5. 今後の展望及び課題

発達障害のある、または疑いのある学生の大学適応期から就労準備期までの大学生活全般に必要なスキルとして、先行研究より挙げられるつまずきの整理と、コンピテンシーの視点を用い、指導領域に選定した。

発達障害のある、または疑いのある学生の大学生活における困り感や大学生活における課題は異なり、支援につながるモチベーションも様々である。そのため、小集団のトレーニングだけでは限界があり、問題の質に応じて、時には個別対応で学生本人の気持ちに寄り添う支援も必要である。支援のバランスの見極めが求められる。

小集団でトレーニングを行う場合には、トレーニングの中だけの理解に留まらぬよう、大学や社会生活の中で習得したスキルが発揮できたという体験が必要である。これについては、現在「社会に出るための最後の教育機関」という大学の位置づけから就労支援にも力を注ぎ、前述のインターンシップモデルの実践と検証から、今後一層の充実が望まれる。

また、STARTプログラムは小集団で行うトレーニングといった支援の構造だけでなく、大学で行っている支援プログラムという体制により、普段の大学生活で起きていることが、すぐにわかり必要に応じてフォローできるという強みがある。社会に送り出す大学生活最後の部分を整えるだけでなく、大学適応期と学生生活期の充実、大学を離れた後、自身の学生生活を振り返った際の達成度にも関係する。

そのため、インターンシップモデルとしての、大学の出口である就労をより意識したトレーニングとしての指導全体の検討だけでなく、大学生活全般に関する指導領域の一層の充実に加え、必要

に応じてブラッシュアップのために検証を常に行うことが、今後のSTARTプログラムや学生支援全体に求められることであると考えられる。

### 【文献】

- 相澤欽一 (2007): 精神障害者雇用支援ハンドブック. 金剛出版.
- 青石恵子, 江藤 敏治, 藤丸 郁代 (2013): 発達障害を有する学生への効果的な支援方法の要因. 医学と生物. 157, 1361-1366.
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2006): 発達障害のある学生の支援に関する全国調査.
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2016): 平成27年度 (2015年度) 大学, 短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の就学支援に関する実態調査.
- 江藤敏治, 青石恵子, 藤丸郁代 (2012): 企業の発達障害に対する認識と企業が大学に求める支援の実態. 医学と生物学, 156, 607-612.
- 小貫 悟 (2009): LD・ADHD・恋機能自閉症へのライフスキルトレーニング. 日本文化科学社.
- 工藤陽介, 小笠原哲史 (2016): 平成27年度 START プログラム実践報告. 明星大学発達支援研究センター紀要, 1, 71-80.
- 仲 律子 (2009): 大学における発達障害学生への支援についての一考察. 鈴鹿国際大学紀要, 16, 71-87.
- 文部科学省 (2016): 平成27年度大学等卒業者の就職状況調査.
- 西村優紀美 (2013): 発達障害のある大学生支援の社会的動向. 季刊ほげかん, 61, 4-12.
- 小田切紀子 (2007): 学生相談におけるアスペルガー症候群の学生への援助のあり方. 学生相談研究, 28, 51-61.
- 桶谷文哲, 水野 薫, 吉永崇史他 (2011): 発達障

- 害学生の大学移行支援. 学園の臨床研究, 10, 39-49.
- 佐々木 司 (2005): 大学, 職場での広汎性発達障害. 精神科, 7, 502-506.
- 佐藤克敏, 徳永 豊 (2007): 障害に関する教育心理学的研究の動向と課題: 高等教育段階の軽度発達障害のある学生の支援に関する研究課題. 教育心理学年報, 46, 121-129.
- Spencer, L. M., & Spencer, S. M. (1993): *Competence at Work*. Willy.
- 須田奈都美, 高橋知音, 上村恵津子他 (2011): 大学における発達障害学生支援の現状と課題. 心理臨床学研究, 29, 651-660.
- 丹治敬之, 野呂文行 (2014): 我が国の発達障害学生支援における支援方法および支援体制に関する現状と課題. 障害科学研究, 38, 147-161.
- 都築繁幸, 田中貞子 (2008): 我が国の高等教育における軽度発達障害学生への支援の現状について. 軽度発達障害学研究, 2, 20-31.
- 読売新聞 (2012): 大学の实力調査 東日本編①～③7月4日朝刊.
- 読売新聞 (2012): 大学の实力調査 西日本編①～③7月5日朝刊.